

2018年5月1日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針に基づき、昨年に引き続き取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

1. 評価方法

すべての取締役と監査役を対象に記名式アンケートを実施し、その結果をもとに取締役会において監査役を含む全員で議論し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

2. 評価結果

取締役会は、取締役・監査役の人数等の規模および構成において、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行うための適切な体制が確保されていること、取締役会の議案について社外役員を含めた取締役および監査役が活発に議論して意思決定していることなどから、取締役会の実効性が確保されているものと評価しました。

一方で、今後の課題として、当面の課題への対処のみならず中長期的な経営戦略や経営課題についてさらに議論を深めること、ガバナンス体制やリスク管理をより有効なものにしていくこと、また、取締役会の適正規模を考慮しつつより多様な人材を登用していくことが挙げられると確認しました。

3. 今後の対応

今回の評価結果を踏まえ、今後、取締役会のさらなる実効性の向上を図ってまいります。なお、取締役会の実効性の評価につきましては、今後も毎年実施してまいります。

以上